

令和7年11月20日「県民の日」の体育施設の無料開放要項

- 1 主 旨 この要項は令和7年11月20日「県民の日」の県有体育施設の無料開放について必要な事項を定めるものとする。
今年度は、改修工事で休館している施設を除き、一般利用者に開放することとする。
- 2 受付方法 予約受付は、二か月先利用予約及び通常予約、10月21日(火)から公園窓口(午前8時30分から)及び電話(午前10時から)で受け付ける。
- 3 使用料 施設使用料、付帯設備利用料を無料(一部施設を除く)とする。ただし、1次・2次調整利用の大会については有料とする。
- 4 そ の 他 貸出時間には、準備及び片づけの時間を含むものとする。
- 5 対象施設 対象施設及び利用方法については次表のとおりとする。

公園名	施設名	貸出時間	利用区分	利用上の注意	受付方法	備 考
緑が丘スポーツ公園 体育館	大体育館			屋根・床改修工事のため利用できません		
	小体育館	8:30～22:00	団体利用 個人利用	通常利用されている種目に限ります。	・予約受付	・利用は2時間単位とします
	柔道場	8:30～22:00	団体利用 個人利用	通常利用されている種目に限ります。	・予約受付 ・個人利用は当日のみ	・利用は2時間単位とします
	剣道場	8:30～22:00	団体利用 個人利用	通常利用されている種目に限ります。	・予約受付 ・個人利用は当日のみ	・利用は2時間単位とします
	弓道場	8:30～22:00	団体利用 個人利用	通常利用されている種目に限ります。	・予約受付 ・個人利用は当日のみ	・利用は2時間単位とします
	洋弓場	8:30～22:00	個人利用	アーチェリーでの利用に限ります。	・当日受付のみ	・利用は2時間単位とします
	会議室	8:30～22:00	団体利用 個人利用	講習会・研修会・ダンスなどの利用に限ります。	・予約受付	・利用は2時間単位とします
スポーツ会館	屋内プール	9:00～12:00 13:00～16:30 17:30～21:30	個人利用	必ずスイミングキャップを着用してください。	・当日受付のみ	・1回の利用は半日単位とします
	研修室	8:30～22:00	団体利用 個人利用	講習会・研修会・ダンスなどの利用に限ります。	・予約受付	・利用は2時間単位とします
	会議室	8:30～22:00	団体利用 個人利用	講習会・研修会・ダンスなどの利用に限ります。	・予約受付	・利用は2時間単位とします